

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号）

改正後

改正前

（退職給付に関する注記）

第十五条の八 財務諸表等規則第八条の十三第一項の規定は、退職給付について準用する。この場合において、同条第一項第二号及び第三号中「貸借対照表日」とあるのは「連結決算日」と、同項第三号中「当該事業年度」とあるのは「当該連結会計年度」と、「直前事業年度末」とあるのは「当該連結決算日の前連結決算日」と読み替えるものとする。

（退職給付に関する注記）

第十五条の八 財務諸表等規則第八条の十三第一項の規定は、退職給付について準用する。この場合において、同条第一項中「貸借対照表日」とあるのは「連結決算日」と、「当該事業年度」とあるのは「当該連結会計年度」と、「直前事業年度末」とあるのは「当該連結決算日の前連結決算日」と読み替えるものとする。

（繰延資産の区分表示）

第三十二条 繰延資産に属する資産は、次に掲げる項目の区分に従い、当該資産を示す名称を付した科目をもつて掲記しなければならない。ただし、当該項目に属する資産の金額が資産の総額の百分の一以下のもので、他の項目に属する資産と一括して表示することが適当であると認められるものについては、適当な名称を付した科目をもつて一括して掲記することができる。

（繰延資産の区分表示）

第三十二条 繰延資産に属する資産は、次に掲げる項目の区分に従い、当該資産を示す名称を付した科目をもつて掲記しなければならない。ただし、当該項目に属する資産の金額が資産の総額の百分の一以下のもので、他の項目に属する資産と一括して表示することが適当であると認められるものについては、適当な名称を付した科目をもつて一括して掲記することができる。

一・二 (略)

三 株式交付費

四 (略)

(削る)

一・二 (略)

三 新株発行費

四 (略)

五 社債発行差金

五 (略)

2 (略)

(評価・換算差額等の分類及び区分表示)

第四十三条の二 (略)

2 前項に掲げる項目のほか、評価・換算差額等の項目として計上することが適当であると認められるものは、当該項目を示す名称を付した科目をもつて掲記することができる。

(たな卸資産の評価差額の表示方法)

第五十一条の二 市場価格の変動により利益を得る目的をもつて所有するたな卸資産の評価差額は、売上高を示す名称を付した科目に含めて記載しなければならない。ただし、当該金額の重要性が乏しい場合には、営業外収益又は営業外費用に含めて記載することができる。

(たな卸資産の帳簿価額の切下げに関する記載)

第五十三条 通常の販売の目的をもつて所有するたな卸資産について、収益性の低下により帳簿価額を切り下げた場合には、当該切下額(前事業年度末に計上した当該切下額を当事業年度に戻し入れる場合)には、当該戻入額と当事業年度末に計上した当該切下額を相殺した後の金額)は、売上原価その他の項目の内訳項目として、その内容を示す名称を付した科目をもつて区分掲記しなければならない。

六 (略)

2 (略)

(評価・換算差額等の分類及び区分表示)

第四十三条の二 (略)

(新設)

(新設)

(評価減の注記)

第五十三条 たな卸資産に関する低価基準による評価減の金額が売上原価に算入されている場合には、その旨及びその金額を注記しなければならない。ただし、当該金額が少額な場合は、この限りでない。

ただし、当該たな卸資産の期末たな卸高を帳簿価額の切下げ後の金額によつて計上し、その旨及び当該切下額を注記することを妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、当該切下額に重要性が乏しい場合には、区分掲記又は注記を省略することができる。

第七十四条 財務諸表等規則第四百四条の規定は、評価・換算差額等について準用する。この場合において、同条中「第百条第二項」とあるのは「第七十一条第二項」と、「事業年度末」とあるのは「連結会計年度末」と、「事業年度変動額」とあるのは「連結会計年度変動額」と読み替えるものとする。

第七十四条 財務諸表等規則第四百四条の規定は、評価・換算差額等について準用する。この場合において、同条中「事業年度末」とあるのは「連結会計年度末」と、「事業年度変動額」とあるのは「連結会計年度変動額」と読み替えるものとする。

改正案							改正前						
様式第四号 【連結貸借対照表】							様式第四号 【連結貸借対照表】						
区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成 年 月 日)		当連結会計年度 (平成 年 月 日)		区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成 年 月 日)		当連結会計年度 (平成 年 月 日)			
		金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)			金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)		
(資産の部)						(資産の部)							
I 流動資産						I 流動資産							
現金及び預金			×××		×××	現金及び預金		×××			×××		
受取手形及び売掛金		×××			×××	受取手形及び売掛金		×××			×××		
貸倒引当金		-×××	×××		-×××	貸倒引当金		-×××	×××		-×××		
有価証券			×××		×××	有価証券		×××			×××		
たな卸資産			×××		×××	たな卸資産		×××			×××		
繰延税金資産			×××		×××	繰延税金資産		×××			×××		
その他			×××		×××	その他		×××			×××		
流動資産合計			×××		×××	流動資産合計		×××			×××		
II 固定資産						II 固定資産							
1 有形固定資産						1 有形固定資産							
建物及び構築物		×××			×××	建物及び構築物		×××			×××		
減価償却累計額		-×××	×××		-×××	減価償却累計額		-×××	×××		-×××		
機械装置及び運搬具		×××			×××	機械装置及び運搬具		×××			×××		
減価償却累計額		-×××	×××		-×××	減価償却累計額		-×××	×××		-×××		
土地			×××		×××	土地		×××			×××		
建設仮勘定			×××		×××	建設仮勘定		×××			×××		
その他		×××			×××	その他		×××			×××		
減価償却累計額		-×××	×××		-×××	減価償却累計額		-×××	×××		-×××		
有形固定資産合計			×××		×××	有形固定資産合計		×××			×××		
2 無形固定資産						2 無形固定資産							
のれん			×××		×××	のれん		×××			×××		
その他			×××		×××	その他		×××			×××		
無形固定資産合計			×××		×××	無形固定資産合計		×××			×××		
3 投資その他の資産						3 投資その他の資産							
投資有価証券			×××		×××	投資有価証券		×××			×××		
長期貸付金		×××			×××	長期貸付金		×××			×××		
貸倒引当金		-×××	×××		-×××	貸倒引当金		-×××	×××		-×××		
繰延税金資産			×××		×××	繰延税金資産		×××			×××		

	その他		×××		×××				その他		×××		×××		
	投資その他の資産合計		×××		×××				投資その他の資産合計		×××		×××		
	固定資産合計		×××		×××				固定資産合計		×××		×××		
III	繰延資産								III	繰延資産					
	創立費		×××		×××				創立費		×××		×××		
	開業費		×××		×××				開業費		×××		×××		
	株式交付費		×××		×××				新株発行費		×××		×××		
	社債発行費		×××		×××				社債発行費		×××		×××		
	開発費		×××		×××				社債発行差金		×××		×××		
	繰延資産合計		×××		×××				開発費		×××		×××		
	資産合計		×××		×××				繰延資産合計		×××		×××		
	(負債の部)								資産合計		×××		×××		
I	流動負債								(負債の部)						
	支払手形及び買掛金		×××		×××				I	流動負債					
	短期借入金		×××		×××				支払手形及び買掛金		×××		×××		
	未払法人税等		×××		×××				短期借入金		×××		×××		
	繰延税金負債		×××		×××				未払法人税等		×××		×××		
	引当金								繰延税金負債		×××		×××		
	製品保証引当金	×××			×××				引当金						
	×××	×××		×××	×××			製品保証引当金	×××			×××		
	その他		×××		×××				×××	×××		×××	×××	
	流動負債合計		×××		×××				その他		×××		×××	×××	
II	固定負債								流動負債合計		×××		×××	×××	
	社債		×××		×××				II	固定負債					
	長期借入金		×××		×××				社債		×××		×××		
	繰延税金負債		×××		×××				長期借入金		×××		×××		
	引当金								繰延税金負債		×××		×××		
	退職給付引当金	×××			×××				引当金						
	×××	×××		×××	×××			退職給付引当金	×××			×××		
	負ののれん		×××		×××				×××	×××		×××	×××	
	その他		×××		×××				負ののれん		×××		×××	×××	
	固定負債合計		×××		×××				その他		×××		×××	×××	
	負債合計		×××		×××				固定負債合計		×××		×××	×××	
	(純資産の部)								負債合計		×××		×××	×××	
I	株主資本								(純資産の部)						
1	資本金		×××		×××				I	株主資本					
2	資本剰余金		×××		×××				1	資本金		×××		×××	
3	利益剰余金		×××		×××				2	資本剰余金		×××		×××	
4	自己株式		-×××		-×××				3	利益剰余金		×××		×××	

株主資本合計			×××			×××	
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金			×××			×××	
2 繰延ヘッジ損益			×××			×××	
3 土地再評価差額金			×××			×××	
4 為替換算調整勘定			×××			×××	
評価・換算差額等合計			×××			×××	
III 新株予約権			×××			×××	
IV 少数株主持分			×××			×××	
純資産合計			×××			×××	
負債純資産合計			×××			×××	

(記載上の注意)

(略)

4 自己株式			-×××			-×××	
株主資本合計			×××			×××	
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金			×××			×××	
2 繰延ヘッジ損益			×××			×××	
3 土地再評価差額金			×××			×××	
4 為替換算調整勘定			×××			×××	
評価・換算差額等合計			×××			×××	
III 新株予約権			×××			×××	
IV 少数株主持分			×××			×××	
純資産合計			×××			×××	
負債純資産合計			×××			×××	

(記載上の注意)

(略)